

加茂市工場等遮熱断熱促進事業費補助金

省エネによる経費削減や労働環境の改善等を図るため、工場等の屋根や外壁等に行う遮熱・断熱工事を支援します

補助対象者

- 市内に事務所または事業所を有すること
- 常時使用する従業員数（同居の親族を除く）が1人以上であること
- 同一年度内で当該補助金の交付を受けていない者
- 同一年度内で国・県の同様の補助金の交付を受けていない者
- 市税等を完納している者
- 加茂市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当しないこと

補助対象施設

- 補助対象者が所有または使用する市内に所在する施設
- 年間を通じて週3日以上日常的に労働者が業務を行う工場や倉庫等
- 居住を目的とした施設は補助対象外

補助対象事業

補助対象施設の屋根や外壁等に行う遮熱・断熱工事で、補助対象経費が100万円以上（税別）のもの

補助対象経費

設計費、材料費、労務費 など

工事施工面積

500㎡未満

補助上限額

100万円

補助率

1/2以内

500㎡以上900㎡未満

150万円

900㎡以上

200万円



加茂市
KAMO CITY

【お問い合わせ先】

商工観光課商工振興係

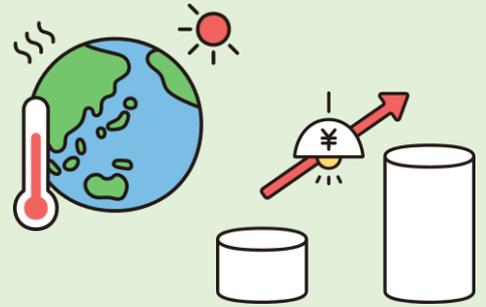
〒959-1392 加茂市幸町2-3-5

TEL：0256-52-0080

E-mail：syoko@city.kamo.niigata.jp

補助対象期間

交付決定日から 令和9年2月末日 まで



申請期限

令和8年4月1日(水) から 令和8年6月30日(火) まで

予算に限りがありますので、予告なく受付を終了することがあります

申請の流れ

①補助金交付申請
申請書類を商工観
光課へ提出

②交付決定
申請書類を審査し、
交付の可否を通知
します

③事業の実施
交付決定日以降に
事業を実施

④実績報告書提出
事業終了後、報告
書類を商工観光課
へ提出

⑤補助金額確定
報告書類を審査し、
補助金額を確定し
通知します

⑥請求書の提出
請求書を商工観光
課へ提出

⑦補助金の振込
指定の口座へ補助
金を振り込みます



詳しくは補助金交付要綱をご確認ください
申請書類はHPからダウンロードできます



市HPは
こちら